

## 障害福祉分野に係る事業分野別指針の一部を改正する件について

令和 3 年 6 月  
厚生労働省社会・援護局  
障害保健福祉部障害福祉課

### 1. 題名

障害福祉分野に係る事業分野別指針の一部を改正する件

### 2. 意見公募手続の実施の有無

意見公募手続は実施していません。

### 3. 意見公募手続を行わなかった理由

行政手続法（平成 5 年法律第 88 号）第 39 条第 4 項第 8 号に掲げる「他の法令の制定又は改廃に伴い当然必要とされる規定の整理…を内容とする命令等を定めようとする」場合に該当するため。